

平成 2 1 年度

第 4 回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

平成22年1月22日

午後1時32分 開会

事務局 皆様、御苦労さまでございます。

定刻が参りました。会議のほう始めさせていただきたいと思います。

ただいまの委員の出席人数でございますが、9名でございます、1名委員のほう
が御欠席という御連絡をいただいております。

では、赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の
出席をいただいておりますので、この会議が成立いたしましたことを御報告させていただきます。

それでは、会長に開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をお願い
いたします。

議長 ただいまから、赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第4条第1項の規定
により、平成21年度第4回の行財政改革審議会を開催いたします。

皆さんこんにちは。本日は御多忙のところをお集まりいただきましてありがとうございます。
いよいよこのたびの会議が本年度最後の行財政改革審議会ということになりました。
我々の仕事は平成24年3月までが任期ということであるわけでありまして、特
に本年度は、この赤磐市行財政改革の基本方向、枠組みというものをつくるということが
大きな仕事でありました。皆様の御協力によりまして、立派な大綱になってきたのではな
いか、仕上がってきたのではないかとこのように考えております。本日、皆様に最後の御
確認をいただきまして、今日、市長に御提言をしたいというように考えておりますので、
本日もこれまでと同様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、赤磐市行財政改革審議会の会議運営規定の第6条第2項の規定によりまし
て、会議録の署名を2名の方をお願いすることになっております。委員名簿の順に、今回
は委員と委員ということになっておりますので、よろしいでしょうか。

そうしますと、委員と委員にこのたびはお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、議事進行をまいります。

まず、協議事項の(1)でありますけれども、行財政改革大綱にかかわるパブリックコメン
トについてということで、前回まで皆さんに御意見をいただきまして、先ほど申し上げま
したように、第二次赤磐市の行財政改革大綱の案が仕上がってきました。事務局のほう
で、これを市民に対してパブリックコメントを実施されまして、それがどのような結果で
あったのか、まずこれをお聞きして審議に入りたいというふうに思います。よろしく願
いします。

事務局 それでは、座って資料を見ながら御説明をさせていただきます。

資料の1番のほうをご覧いただきたいと思います。

第二次赤磐市行財政改革大綱の案に関するパブリックコメントということで、市民の意見を求めておりました。その資料の1にありますように、ホームページであるとか、あるいは窓口等での閲覧をしていただきまして募集をかけております。期間につきましては、昨年12月9日から年初めの1月5日までの期間でございました。

意見のほうでございますが、1件御意見をいただいております、その内容等につきましては、資料1の2ページ目になりますが、表としてまとめてございます。意見の主な内容といいますのは、大綱の主要施策、項目で言うと(7)番になりますけれども、主要施策の(7)番の「持続可能な財政構造の実現」という中の、これも「歳入の確保」という項目のところにあります。14ページのところについて御意見をいただいております。そこに、「分譲宅地販売及び入居促進等により定住機能の強化と税収の確保を図る。」というところがございますが、そこについて意見として、人口を増やし歳入を確保するため、交流、定住促進を住民、商工会などと協働し、赤磐市全域で行うというふうに修正したらどうかという意見が参っております。

一応、事務局といたしましては、これが行革という切り口であるということから、該当部分、御指摘を受けた、意見を受けた該当部分につきましては、市の保有する既存の分譲宅地の販売のことを言及しております。御指摘の内容は、これだけでなく、市全体の交流定住促進を市を挙げて行うということと理解します。したがって、行財政改革大綱で触れる内容より範囲が大きく、しかも赤磐市にとって重要な課題であるため、市のまちづくり全体を考える中で、今後の行政運営の参考とさせていただきたいというふうに考えておるところでございまして、1年かけて皆さんの意見をお聞きしながら検討してまいった大綱そのものについて、ここで変更する必要性はないんだろうというふうに事務局としては考えております。

パブリックコメントにつきましては以上でございます。

議長 ありがとうございます。

我々が審議してつくりましたこの大綱案の中身につきまして、市民の方からパブリックコメントとして御意見があったと。その内容は、この大綱案の14ページ、この歳入の確保のところですけども、分譲住宅地販売及び入居促進等により定住機能の強化と税収の確保を図るところ、ここを今事務局のほうでおっしゃったような内容に変えてほしいということではありますが、御意見などありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ありがとうございます。

先ほど、事務局のほうからもちょっと方針を話されましたけれども、私もこの文章を見まして、市民の方がこういう形で熱心に我々の書いた大綱案を見ていただいたこと、非常

に感謝をしておりますし、それから将来の赤磐市を考えた場合、非常にこれは有意義な御意見かとは思いますが、まちづくりのレベルというふうなことで考えるとこれは妥当かと思うんですが、少しちょっと行革の範囲ということで考えると、少し大きな枠組みだというふうに考えまして、また皆さんもじっくりと細部にわたって慎重な審議を行っていただいたわけでありますので、今回は、御意見はありましたけれども、変更の必要性はないというふうに考えたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 それでは、御意見、パブリックコメントにつきましての御意見はこの1件でありましたので、この現在の大綱案、他に変更ありませんから、この大綱案が適切であるということをここで認めまして、この大綱案を付して、市のほうに提言書を提出したいというふうに思います。

提言書の文面につきましては、資料3があると思いますけれども、こういうA4のペーパーですが、委員の皆さんにあらかじめ御確認をいただいておりますというふうに考えておりますが、今回の提言について、我々の意見は今御審議いただきました大綱案に十分に盛り込んであるという観点から、提言書の文面につきましては簡素な中身としまして、メリハリのある内容にしたいということで、簡素なものというふうにつくりまして、この内容で本年度の審議会の提言にかえさせていただきたいというふうに思いますけれども、御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 ありがとうございます。

では、これから本年度の審議会の提言として、市のほうにこの提言書を提出したいというふうに思いますので、事務局のほう、準備はいかがでしょうか。

事務局 すぐ準備いたしますので、しばらくお待ちください。

〔提言書準備〕

議 長 赤磐市行財政改革の提言について。

当審議会では、赤磐市から示された第二次赤磐市行財政改革大綱案について、その実施計画案も含めまして、1年間にわたり慎重に審議を行ってまいりました。ついては、下記のとおり提言しますので、職員一人一人が危機感と緊張感を持って、実効性の高い行財政改革が遂行されることを期待します。

1、第二次赤磐市行財政改革大綱案について。

「総合計画に掲げるまちづくりの実現」と「持続可能な財政構造の実現」という2つの課題に対処するため、改革の基本理念を「次代に引き継ぐ発展を支える改革」とするとともに、合併してよかったと感じることのできるまちづくりの実現を目指して、「3つの一体感の醸成」という基本方針が掲げられている。別添の第二次赤磐市行財政改革大綱案

は、当審議会の意見を十分に反映したものとなっており、適切であると認める。

2、第二次赤磐市行財政改革大綱実施計画の策定について。

本大綱は、行財政改革全般に関する市の方針などを定めるものであり、具体的な改革事項は大綱に基づいて行政内部で策定する実施計画において定めるものであるが、当審議会はその内容についても必要に応じて提案などを行ったところであり、審議の経過を踏まえた実施計画の早急な策定と、各改革項目の確実な実践を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございました。お席のほうにお戻りください。

それでは、提言を受けました井上市長からお礼のごあいさつを申し上げます。

市長 本年度は第二次赤磐市行財政改革大綱の策定ということで、本審議会の皆様に内容の御検討をお願いいたしましたところ、計4回の会議で、細部にわたる慎重な御審議を賜り、本日大綱案を適切と認める旨の御提言をいただきました。行財政改革と申しますと、どうしても歳出の削減であるとか事業の整理など、行財政のスリム化に重点を置いたものになりがちでございますけれども、今回の大綱案では、3つの一体感の醸成というユニークな基本方針をキーワードに据えた、他団体の行革大綱では余り例を見ない特色あるものになっております。この大綱の推進期間である22年度から26年度という5年間は、地方交付税の暫減が始まる平成27年度を見据えた財政体質の改善を図るための最後の猶予期間であり、非常に厳しい財政状況の中で、事業の徹底削減を図ることは当然ですが、合併して約5年を経過し、その先に一体感を感じることもできるまちづくり、合併してよかったと感ずることができると目指して改革を実行していかなければならないと、今提言いただきまして、改めて肝に銘じているところでございます。

今後においては、市財政の収支のバランスを実現して、安定的な財政運営を目指すとともに、一体感の醸成を念頭に、市民ニーズに合わない事業や民間が実施すべき事業、既に目的を達成した事業などを整理し、市民にとって真に必要な事業は何かを的確に見極め、確実に実行していくため、職員が一丸となってさらなる行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりましたけれども、本日は大変貴重な御提言をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、引き続き市政への御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

あと、また別な件になるんですけれども、先日、赤磐市の職員を警察のほうに告訴するという事案が発生いたしました。これは市の事務におきまして、職員としてやってはいけないことが過去において起こったということが最近になって判明いたしましたから、厳正な市内部の処分を行うとともに、警察のほうに告訴という手続をとりました。今後、このような事案が起こらないように、職員ともども頑張っていきたいと思っております。

で、行革審議会の委員の皆様におかれましても、ぜひ御協力をいただいて、いろんな面から市の行政に対して御提言等も賜ればと思っております。大変どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局 それでは、議事に戻っていただきたいと思えます。

会長には引き続き議事進行よろしく願いいたします。

議長 今、市長のほうから力強い宣言をいただきまして、我々が審議しました大綱案、きちんと着実に実施していただけるものと期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、これからの話は報告事項ということで、皆さんからまた御意見をいただきますけれども、まず(3)のところではありますが、大綱実施計画修正案の報告についてということで、前回の審議会におきまして、大綱に基づいて実際に市が取り組む実施項目について、色々とお報告をいただいたわけがありますけれども、その点に関しまして、我々も意見を色々述べさせていただきました。その修正案の報告ということで事務局から挙がっておりますので、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 失礼します。それでは、行財政改革の実施計画につきまして、これは前回、第3回の審議会では内容については見ていただきまして、大綱の基本方針である3つの一体感の醸成、これとの関係というのを明確にするということとか、幾つかの意見をいただいております。そのあたりを中心といたしました修正を行っております。

主な点について御説明させていただきます。

資料の4をご覧ください。

全体としては前回見ていただいたものと基本的なものは変わっておりませんが、まず1ページでございます。皆様からも御意見がありまして、市民の皆様にもわかりやすいようにということで、表の見方というのを1ページのほうへ付けております。

それから、中身で若干手直ししたところでは、項目番号11でございますが、プロジェクトチームの活用というのを、これは新たに加えております。

それから、2項目ほど削除したものがございます。1つは、給与体系の整備という中に、専門職員の給与是正というのがございましたけれども、これにつきましては、対象職員が特定できるような非常に限定的な問題でございまして、内容を精査してありましたらそういうことがわかってまいりまして、行革として扱うのはちょっと不適當だろうというようなことで、その点を1点削除しております。それからもう一点、浄水場の管理、水道事業の健全化という中の浄水場の管理委託という部分についても削除しておりますが、これは生命にかかわる極めてデリケートな衛生管理上の問題もあるということで、研究はしている必要はあろうかと考えておりますけれども、ちょっと短期計画の中で実施というのはなかなか困難もありまして、少し研究をしたいということで、今回の計画からは削除

させていただいております。他のものは皆さんからいただいた御意見をもとにしまして、表現をわかりやすくしたり、そういったものを若干しとりますけれども、基本的な部分は前回の方向と変えたものはございません。

それから最後に、もう一つ 75でございますが、ごみ処理の広域化というところでございます。これは構成自治体の変更等があると新聞等でも報道されておりますけれども、方向性としては変更ありませんけれども、現在関係自治体で協議なされているということで、具体的な自治体名称というものをここでは落としております。

それから、最も大きな修正点といたしましては、最後のページになります。

御指摘をいただいております行革大綱の基本方針との関係ということで、3つの一体感の醸成に沿って実施する主な実施項目を分類表示をしております。個々の事業についてはご覧のとおりでございますが、各項目の番号は実施項目の一覧表の項目番号ということでお示しをしております。

主な点につきましては以上でございます。

議長 ありがとうございます。

前回の10月になりますけれども、審議会で皆さんから御意見いただきまして、それをもとに修正を事務局のほうでしていただきました。特に、今説明がありましたように、大きな変化というのは、13ページですか、この資料の13ページにありますように、この行革大綱、先ほど市長さんからもユニークな大綱だというふうにありましたけれども、今回3つの基本方針ということで、赤磐市の中心と周辺の一体感、住民と行政の一体感、そして行政組織内部の一体感という、この3つの一体感を醸成するのだということはこの行革大綱掲げているわけでありまして、実際の各実施項目との関係がわかりづらいという御意見がありまして、どの実施項目がどの基本方針とつながっているのか、これを明確化してメリハリのあるものにしてほしいというような御意見もありましたので、事務局のほうで、すべての施策がこの3つに必ず入るということはないので、その中で特に関係の深い実施項目をここに上げられているということでありまして、私としては随分わかりやすくなったのではないかなというふうに考えております。

今回のこの実施計画につきましては、それぞれの担当課が実際にはそれぞれ取り組む項目を定めてやっていくものですので、今日の審議ではその計画の中身についてどうのこうのという審議は行いませんけれども、こういう形でそれぞれ実施をしていただければというふうに思いますが、御意見もしありましたらお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、この件につきましても御了承いただいたということで、次の報告のほうに入りたいと思いますが、次は(4)ということになります。

(4) 公の施設の見直し状況の報告についてというふうにありますけれども、昨年度、皆さんも御承知のとおり、第一次行革におきまして、市内の189の公の施設の見直しを全面的にやりまして、提言をしたところなんですけれども、その後の取り組みの状況というのがまだ今年度きちんと御報告されておられませんので、今日は最後の審議会ということもありまして、その現状につきまして御報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

事務局 資料といたしましては、資料の5になります。見ながら説明をさせていただきたいと思います。

会長のほうからもお話がありましたように、昨年1月にこの行革審のほうから御提言をいただきまして、その後、市長通知として提言を尊重した取り組みを各部署のほうに指示をしておりました。各課のほうへは実務的な検討、例えば法的な規制とか等々、問題点の検討を行っていただいております。そういった結果を踏まえて、今回調査結果を取りまとめたものがこの一覧表でございます。

現在のところということになりますけれども、提言のとおり実施済みというものが9施設ございます。主としてコミュニティー施設、コミュニティーハウス等の施設、それから、例えば指定管理の御提言をいただいたものもありますが、そういった中で既に指定管理をしているというふうなものが主なものでございます。それから、提言の方向で関係団体とか地元とか、こういったところと協議して了承済みですよというのが4施設、これもコミュニティーハウスなどが主なものでございます。それから、提言の方向で関係団体と協議をしておりますと、協議中ですよというのが11施設。それから、提言の方向で取り組む方向ですよ、これは実務的にはこれから関係団体等の協議へ移っていくというふうなものでございますけれども、130施設。それから、提言と異なる方向、ここでは存続の方向で運営方法を検討中というものが1施設ございます。これはB&Gでございます。それから、取り組み方向の方法がまだ未定でございます、今後の運営方法等施設のあり方等検討中というものがまだ34施設ございます。

個々の状況につきましては、添付の一覧表のとおりでございます。事前に配付させていただいておりますので、一通り見ていただくとおもうんですけれども、この一覧表は審議会からいただいた提言書、この提言書の順で載せております。担当の部署、それから現在の取り組み状況というものを対比できる形で掲載をさせていただいております。

今後、若干未定のものもございますけれども、今後の取り組みの状況につきましては、引き続き行財政改革審議会のほうへ御報告しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ということで、事務局のほうからの連絡は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

この公の施設の見直しは、第一次行革で取り組んだ一つの目玉ということでもあります。

れども、その取り組み状況が今報告をされたわけですが、まだ検討中のものもこの189の中で34施設あるというようなことが今出てきたわけではありますが、この状況につきまして、御意見などありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい、委員。

委員 この189の施設の見直しをするときに、全国に発信できる赤磐モデルとして取り組もうじゃないかということでスタートしたわけですね。約1年たってまだ協議中や検討中というような状況にまだあるというのは、非常に担当した、関係した人間としては残念でなりません。やり方として、どのようなやり方をして見直していくかということの方向性も出てないし、原課に要するにおおして、その報告を受けて189の施設を見直していくというような方向でやっていったら、それぞれ関わっている施設等については、どうしても今までのしがらみ等々色々ありますから、残したいという気持ちになっていくのではないかなと思うんです。それと、やっぱりお世話になってる関係団体とか関係機関のこともありますので、なかなか決断が原課ではつきにくいと思うんです。報告は確かに出てるだろうと思うんですけど、やはりそのやり方として、例えば1年間なら1年間区切ってやられる施設は、どの施設とどの施設を1年間見て見直しを図るとか、この施設は1年じゃ無理だろうから2年なら2年とか、3年なら3年とか、方向性をきちっと出してあげにゃいけないんじゃないかなと思うんです。出てくるものをずっとまとめ上げるだけだったら、これは行革にはならないと思うんです。なし崩し的にパンフレットまでつくって、今もう既に施設をいらったところもあったり、そういうようなことがどんどんどんどん進んでいったら、この189の行革というのは進みません。やはり方向性をきちっと出して、どうしていくかと。どのぐらいの財政の削減ができるのか。現状、1年たってどれぐらいの財政が削減できたのか。この先どのぐらいなのか。そういう方向性をきちっと出してやっていかないと、さっきも市長に言われましたように、ユニークな方向で大綱をつくりました。大綱をつくっただけで、こっから先どうやって具体的に進めていくかということも、これまた189の施設の見直しの中で考えていくと非常に不安になってきます。我々も一生懸命エネルギーを使ってここまでやってきたわけですから、もう少し事務局で内容の把握の仕方、それぞれの進め方について検討する必要があるのではないかと。こっからでも遅くはないと思うんです。こっからでももう一度189の施設をどういう区分をして見直していくとか、どういうやり方をして見直していくとか、色々やっぱりするべきじゃないかなと思うんです。ただ報告を受けて、それをまた発表するということでは行革は前に行かんと思うんです。ぜひその辺のとこの考え方をお聞かせください。

議長 市長。

市長 この189の施設ですね。見直しが原課から上がってまいりまして、全部私のほうが目を通させていただきました。一応閉鎖という中で残していく方針を出したも

のもございますし、再度、やり方を見直すようにという指示もいたしているものもございます。全部私のほうでチェックはしております。やはり大きく経費面で削減できるもの、そして地元等へ移管をして金額的な縮減は小さくても地元のほうへ移していけるもの等、全部見ておりますので、委員のお話もよく、私自身もわかっておるつもりでございます。そういう中で、もう少しお時間をいただければと思っております。

それから、1つ存続を決めましたのは、B & Gが吉井の一番北の端でございますけれども、これは存続を決めましたのは、吉井中学校のプールは今壊れておりまして、中学生にあそこに水泳に行かせております。そういうこともありまして、吉井中学校のプールを新設すれば数千万円以上かかりますので、そういうこともあって、あそのプールを使おうということに教育委員会のほうも方向を出しております。そういう中で、やはり利用者が少ないということが、この行革審議会のほうのお話、閉鎖ということだったろうと思しますので、今担当職員に利用者を大幅にふやして、地域の健康等に寄与するような施設のほうに変えていきたいということで計画も立てさせておりますし、あそこを重点的に使っていただくような会を、吉井地域を中心につくっていただいて、あとB & G財団のほうの補修費の補助金をもらって、皆さんが使いやすい施設に直していきたいということで、そのほうは方向性を出させていただいております。個別に全部見てやらせていただきますので、また逐次御報告をさせていただきますので、そういうことで御理解を賜りたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員 我々もこの行革に取り組むときに、少子・高齢化の中で、この4つの町が一体となってやっていくのに、今後どうあるべきかということからスタートしておりますので、できることなら市長さんも全部目を通しておられるわけですから安心しておりますけど、やはり時間をある程度区切って、全部を一緒にしてというのはなかなか難しいわけですから、施設を分類していただいて、できるだけ時間をかけずに、それからどうやったらたくさん来ていただけるかということの知恵をいただいとると思うんですけど、行革ですので、お金をかけないように我々も考えたわけですから、その辺も含めて、大いなる知恵を職員一丸となってこれから取り組んでいただくように、大綱の中でこういうことも含めて知恵を出していただいて取り組んでいただくということでお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

市長 ありがとうございます。十分努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。

私も 委員と同様、この公の施設の見直しについては、昨年の夏、色々見て回って検討した結果でありまして、私自身も非常に苦渋の決断の中で幾つかは廃止とかという話をしております。ぜひこの趣旨をお酌み取りいただきながらやっていただければというふう

に思いますけども、今、委員さんもおっしゃったように、スピード感というのがやっぱり要ると思うんです。提言を出して何年もたっちゃいますと、それこそインパクトも薄れてまいりますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただければというふうに思います。

他にいかがでしょうか。御意見ないですか。委員はいかがですか。御意見ありましたら……。いいですか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 この公の施設の見直し、今の委員皆さんですけれども、提言をして終わりではありませんので、今後、これからも市の取り組み状況を検討していくということが非常に大事な使命であるというふうに思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

これすべて提言どおりになるとは私もちょっと考えておりませんが、よく地元の方と調整していただきながら、いい知恵を出していただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、御意見がないようですので、今日の協議事項はこれですべて終了となりました。

最後に、3のその他というところで、事務局から何かございましたらお願いします。

事務局 それでは、お知らせと御連絡を含めてさせていただきます。

1つは、今日、追加資料でお配りをしておりますけれども、これはもう3年ぐらいになりますが、内部で進めております事務事業評価でございまして、227事務事業について今年評価をしております。これにつきましては、毎年市のホームページのほうに掲載いたしまして、公表をいたしております。いつでも見える状況にはなっておりますけれども、行革審の皆様へは資料としてお持ち帰りいただけたらと思ってお配りさせていただきました。毎年内部的にやっております。今後も内容等については検討しながら、やり方も検討しながらやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから引き続きまして、本日、大綱が適切であるという御提言をいただいておりますけれども、これを正式に大綱というものにいたしまして、後日印刷物にしたいというふうに考えておりますけれども、内容について御審議をいただきました各委員さんの氏名につきまして掲載をさせていただきたいと思っております。お手元に委員の名簿をお配りしておりますので、今年度最初にも一度御確認いただいたところではございますけれども、再度御確認をいただきまして、もし訂正等の必要がございましたら御連絡をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点、来年度の行革審でございますけれども、今回の大綱、それから実施計画に基づきまして重点審議をお願いすべき事項等、今後、会長、副会長さん等にも御相

談させていただきまして、また来年の第1回の会議で皆さんにお諮りしたいというふうに考えております。これについては、また来年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、日程等については、まだ現在未定でございますので、これにつきましても、また年度を越えてになりますけれども、御連絡させていただきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

事務局からは以上でございます。

議 長 そうしますと、以上をもちまして、平成21年度第4回の赤磐市行財政改革審議会を終了したいと思ひます。今日はどうもありがとうございました。皆さんのおかげで、この第二次赤磐市行財政改革大綱、中身というのが固まりましたので、この方針のもとに、来年度からまたその具体的な内容を、これから皆さんの御意見を踏まえながらやっていきたいと思ひます。

今回の仕事はあくまでも見取り図を作っただけでありまして、具体的な中身はまだ何も決まっていないということで、特に今回の基本方針では一体感の醸成というのが大きなポイントになるわけですが、一体感、中心と周辺の一体感、これについては恐らく支所機能というものをどうするかということが重要な具体的な論点になってまいります。非常に生々しい話になってきます。それから、住民と行政の一体感におきましては、協働推進、住民との協働ということが出てまいりますし、これも今協働推進室がありますけれども、そういうところと協議しながら、色々この中でも考えていかなければいけませんし、それから行政組織内部の一体感につきましても、組織機構の改革ですから非常に大変なことでありまして、それぞれが今の普天間基地の話じゃないですけども、非常に大変な話になります。ですから、来年度がいよいよ本番みたいな形になりますので、ぜひとも皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

そうしますと、以上で今日の審議を終わりますので、また次回は来年度、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

午後2時20分 閉会